

令和4年度 横浜国際プール事業計画書

1 施設の管理運営の基本方針

開設から四半世紀を迎える第4期指定管理期間では、施設の長寿命化に邁進し、市民に愛され続けるよう「これまでの25年 これからの25年」のコンセプトで運営を行います。

なお、期間中は3つの基本方針と4つの運営方針のもと運営を行います。

■基本方針

- 基本方針1 横浜国際プールの持つ可能性を更に探り、実現します
- 基本方針2 地元市民から愛される施設「おらが国プ」を実現します
- 基本方針3 3社運営の相乗効果を発揮します

■運営方針

- 運営方針1 観客席を最大限に活用できるイベント・大会を開催します
- 運営方針2 するスポーツ・みるスポーツ・支えるスポーツの拠点となります
- 運営方針3 地域との連携を通じて、街に賑わいを創出します
- 運営方針4 安全・安心で快適な施設にします

1 基本方針を実施する為の目標及び実施策

(1) 重点項目

■第4期指定管理期間の目標

- 全日本クラスの競技会を毎年12回以上開催
- 第32回オリンピック競技大会（2020/東京）及び東京2020パラリンピック競技大会のレガシーを継続
- 魅力ある教室事業や大会・イベントを開催し、総利用者数をH30年度よりも増加
- アンケートによるお客様満足度（満足・やや満足）の数値を80%以上
- 安全・安心な施設運営を行い、災害対応力を高める

■令和4年度基本方針

第3期指定管理期間6年間を振り返り、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、WITHコロナとしての運営を実施し、お客様が安心して利用できる施設を目指す。

(2) 数値目標（新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、提案書の目標から変更）

【考え方】 第4期指定管理期間内（令和4年度～令和8年度）に平成30年度実績値（872,657人）を超える実績を目指します。

■令和4年度目標人数の設定

延べ利用者数 517,678人（令和3年度人数（見込み値）の20%増）

2 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

ア 趣旨

公共施設は、全てのお客様が「平等」「公平」に利用できることが求められており、私たちは公の使命を認識した管理運営を徹底します。

地方自治法第244条第2項及び第3項の規定を遵守し、信条・性別・LGBTQ・社会的身分・年齢・障がいのあるなし等により、合理的な理由なく利用を制限することのないよう、全職員に人権啓発研修を行い、施設利用における公平性・平等性を確保します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- (ア) 人権研修や接遇研修など職員教育の徹底
- (イ) 横浜市市民利用施設予約システムの運用
- (ウ) 優先利用調整会議の実施
- (ウ) 教室申込におけるインターネット申込の導入
- (エ) 鍼灸マッサージ・ボディケアルームの設置
- (オ) SNS等による情報発信
- (カ) 障がい者への利用支援

2 施設の平等・公平な利用の確保について

(2) 多言語化に関する取組

ア 趣旨

横浜国際プールに来館される外国籍の方々のために、翻訳アプリやポケットーク（音声翻訳機）等を駆使し、できるだけ速やかに利用のご案内等を行い、多くの外国人市民の利用を促進します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- (ア) 翻訳アプリやポケットーク（音声翻訳機）等の導入
- (イ) 理解しやすいよう「やさしい日本語の使用」
- (ウ) LGBTQの方への職員用更衣室の貸出しや礼拝のための空きスペースの提供

2 施設の平等・公平な利用の確保について

(3) 障害者の利用支援に関する取組

ア 趣旨

ユニバーサルデザインの理念を基に、公共施設の豊富な管理運営で蓄積したノウハウを活かし、施設・設備等ハード面でのバリアフリー化、ソフト面でのノーマライゼーション化に取り組み、誰もが利用できる施設とします。

イ 具体的取組内容（実施事項）

■対象者と主な内容

対象者	内容	
障がいのある方	共通	専用駐車場の設置、誘導・案内、休憩用椅子の充実、バリアフリー自動販売機の設置
	身体障がいの方	車椅子の常備、車椅子導線の確保、床のバリアフリー
	聴覚障がいの方	筆談ボードの設置
	知的障がいの方	水泳教室の実施（親子対象：お子様が5歳～15歳）
	視覚障がいの方	点字ブロック、音声による館内の案内、券売機等の点字表記の充実
高齢者	車椅子の常備、提示物の文字拡大、老眼鏡の常備、誘導・案内、休憩用椅子の充実、バリアフリー自動販売機の設置、高齢者向け教室プログラムの充実	
乳児・幼児・児童	子ども目線での障害物撤去、掲示物・配布物のひらがな表記、授乳室の設置、親子休憩室の設置、託児サービスの充実、バリアフリー自動販売機の設置	
外国籍の方	案内板・掲示板・配布物等の外国語表記、英語による館内アナウンス	

3 施設の効用の最大限発揮について

(1) 利用者本位のサービス提供

ア 趣旨

横浜国際プールとして、次の4つを重点事業として取り組み、施設価値を高め、お客様満足度を向上します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 施設価値を高める新たな取り組み

- ・心臓リハビリテーション事業の実施
- ・働く世代、子育て世代のスポーツ実施率向上
- ・インクルーシブ水泳競技大会（仮称）の実施

(イ) 利用者本位のサービス提供

- ・接客接客マニュアルの掲示
- ・全職員、スタッフに対する接客接客研修の実施
- ・わかりやすい案内の実施
- ・3社運営会議の実施
- ・お客様の声BOXの設置
- ・アンケート調査の実施（四半期ごと）
- ・指定運動療法施設の継続
- ・一時託児事業の実施
- ・開館日の拡大
- ・キャッシュレス決済の導入
- ・駐車場満空情報システムの導入
- ・貴重品ロッカーの設置
- ・開館日の拡大
- ・早朝・深夜の開館
- ・Web・スマホからの教室申込
- ・用具の貸出
- ・貴重品ロッカーの設置

3 施設の効用の最大限発揮について

(2) 広報・利用促進活動

ア 趣旨

知名度の向上や利用者増加の手段として、世代に合わせた多面的な広報を実施します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

【広報】

- ・ 横浜国際プールホームページの開設
- ・ 横浜市スポーツ情報サイト「ハマスポ」の開設
- ・ SNS（Twitter・Facebook）での情報発信
- ・ 広報よこはまへの情報掲載
- ・ 山田通信の発行
- ・ Thank you への情報提供

【利用促進】

- ・ パーソナルトレーナーの配置
- ・ 健康運動指導士の配置
- ・ トレーニング専門インストラクターの配置
- ・ 濱ともカードの利用促進
- ・ 子育て家庭応援事業「ハマハグ」への協力
- ・ 福利厚生団体との連携
- ・ 地元企業との連携

3 施設の効用の最大限発揮について

(3) スポーツ教室等の計画

ア 趣旨

横浜市スポーツ推進計画の達成に寄与するため、対象別の各種スポーツ教室を開催し、市民のスポーツ・運動実施率の向上を図ります。

イ 予定される各種スポーツ教室

■ プール教室例

●子ども水泳教室		
キンダークラス幼児	45分	水慣れから段階別指導を行い、ルールやマナーも学べます
児童Ⅰ・Ⅱ	50分	浮具を使った練習からクロール・背泳ぎ25M完泳をめざします
児童上級	50分	4泳法の25M完泳を目指すクラス
●障がい児親子水泳教室		
障がい児親子水泳教室	45分	障がいのあるお子様にはプールの楽しさを知っていただきます
●シニア向け水泳教室		
シニア水中健康教室	60分	体力の回復・維持が目的。基本的な水中歩行とプールエクササイズ・レクリエーションを行います
シニア水泳教室初級	60分	クロール25Mの完泳を目標にします
シニア水泳教室初中級	60分	クロールの泳力向上と背泳ぎの習得を目指します
シニア水泳教室中級	60分	平泳ぎ・バタフライの完成を目標にします
シニア水泳教室上級	60分	4泳法の泳力向上を目標にします
●シニア向け水泳教室		
スイムレッスン初級	60分	基礎からクロール・背泳ぎの習得を目標にします
スイムレッスン初中級	60分	クロールの泳力向上、背泳ぎ・平泳ぎ25Mを目標にします
スイムレッスン中級	60分	バタフライを中心に、4泳法の泳力向上を目標にします
スイムレッスン中上級	60分	4泳法の泳力向上を目標にします
スイムレッスン上級	60分	1000Mを目安にします。水深2.5Mプールを使用します
●アクアビクス教室		
はじめてハイドロ	45分	ハイドロトーンという器具を使用し、水中でストレッチ等を行います
はじめてウォーキング	30分	水中でのいろいろな歩行と効果をご紹介します
ウォーク&エクササイズ	45分	水中歩行と水中トレーニングを行うクラスです
やさしいアクア	45分	アクアビクスの基本動作や水中での身体の動かし方を覚えます
アクアビクス	45分	基本動作に加え方向転換等、様々なバリエーションを楽しみます
●AS教室（アーティスティックスイミング）		
初級	90分	スカーリング等の基礎技術習得と楽しさを体験します
中級	90分	初級クラスに参加された方が対象。基礎の技術習得を目指します
シニア中級	120分	初級クラスに参加された方が対象。ルーティン作りを目標とします
ジュニア	120分	小～中学生が対象で初心者から学べます
●スキndaイビングトレーニング		
スキndaイビングトレーニング初級～上級	60分	潜水法や浮上法、スノーケルクリア、耳抜き等を行います。練習距離を延ばし、負荷をより高めて練習します
●レディース水泳		
レディーススイミング初心者～上級	60分	女性のためのスイミング教室です。
●その他プール教室		
ナイトレッスン初級～上級	60分	20時からのスイミング教室です。
飛込み	120分	飛込競技初心者でも安心してご参加頂けます。

■スポーツフロア等での教室例

●子ども系教室

親子体操教室	60分	スポーツに苦手意識を持たないように体を動かす喜びを体得します
幼児・小学生バレエ教室	50分	バレエの基礎を通して、美しい姿勢と動きを身に着けます
バスケットボール教室	105分	横浜ビー・コルセアーズアカデミーコーチによるバスケットボール教室
チアリーディング教室	60分	横浜ビー・コルセアーズチアチームコーチによるチア教室
ジュニアテニス教室	75分	これからテニスをはじめようとする子ども向けテニス教室

●大人・高齢者系教室

楊名時八段太極拳	90分	ゆっくりとした動きで精神を安定させ、心身のバランスを整えます
チェアピラティス	60分	椅子に座ったままの簡単教室
大人のバレエ教室	90分	子どものころの憧れを体感。アダジオからアレグロまで
大人のテニス教室	90分	初心者から中級者までレベルに応じたレッスン
フラダンス教室	60分	1回のコースで1曲踊れるように

●当日受付教室

有酸素運動系	50分～	エアロビスクやズンバ等 豊富な種類で運動強度や難易度が選べます
リラックス系	50分～	ヨガやピラティス等 人気のレッスンが多数
コンディショニング系	50分～	ポール等の用具を使用し体を整え、毎日の生活に張りを与えます

●カルチャー教室

絵画造形	60分	絵画や工作を中心に「つくる」ことの楽しさを学びます
英会話教室	60分	子どもから大人までレベルも多彩
声楽	60分	正しい呼吸法は健康への第一歩。しっかりとした発声を学べます
楽器演奏系教室	60分	和太鼓やサククス等 チャレンジしてみたい教室が沢山

■文化系プログラム（例）

プログラム名	内容
キッズえいご	歌やゲームで楽しみながら、英語の基礎を作ります
こども将棋	将棋の遊び方を基本から学び、楽しく将棋を指します
絵画造形	色々な制作を通して、「つくる」ことの楽しさを発見します
はじめてのグルーデコ	スワロフスキークリスタルを使った一点物のアクセサリーをつくります
パーソナルカラー コーディネート	自分では気づかない新たな発見。心も体もいきいきとなる色の効果を体験
韓国語教室	ハングルの読み書きから会話までを目指します
英会話	細かくレベル分けされたレッスンで各々の英会話レベルを向上します
声楽	歌いながら正しい呼吸法をマスターして健康づくりをサポートします
らくらくサククス	楽器の中でも音が出しやすく、指使いも覚えやすいので経験がなくても大丈夫

3 施設の効用の最大限発揮について

(4) 自主事業の計画

ア 趣旨

利用者のサービス・利便性向上のため、各種、自主事業を実施します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・開館日の拡大
- ・横浜ビーコルセアーズ連携スポーツ教室の実施
- ・レンタルロッカーの設置
- ・鍼灸マッサージ室、ボディーケアルームの設置
- ・地域情報掲示板の設置
- ・災害時支援ベンダーの設置
- ・コピー、FAX サービスの実施
- ・無料Wi-Fiスポットの整備
- ・ドラマ、CM撮影協力
- ・インクルーシブ水泳競技大会の開催
- ・市民対象の泳力検定会、記録会の開催

3 施設の効用の最大限発揮について

(5) 業務履行体制

ア 趣旨

3社の強みを生かした業務履行体制を構築し、安全・安心な施設運営に努めます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

■ 3団体の役割分担

◎メイン担当 ○サブ担当 △協力

役割分担		代表団体	構成団体 A	構成団体 B	
基本事項	事業統括	◎			
	経理処理・報告書等の作成	◎	△	△	
	庶務事務	○（全般）	○（運営全般）	○（維持管理）	
	関係各所との調整・連絡	◎			
	非常時・災害時の対応	◎	○（初期対応）	○（初期対応）	
	消防計画・非常時訓練	◎		○（訓練）	
	管理台帳の整備	◎（全般）	△	△	
運営に関する事項	施設運営	フロント業務	△	◎	
		利用促進・ニーズ調査	◎	△	
	プールゾーン運営	責任者・管理者	◎（管理責任者）	○（衛生責任者）	
		監視員・救護員		◎	
	プール施設の完全確保	安全点検		◎（日常点検）	◎（定期点検）
		緊急時対応	△	◎	
		利用者への情報提供		◎	
		衛生管理		◎（日常）	◎（設備系統）
	トレーニングルーム運営		◎		
	教室事業	◎（フロア）	◎（プール）		
	大規模イベント誘致・利用調整	◎			
	駐車場管理	◎（運営）		◎（設備）	
	自主事業	各種イベント	◎	○	○
その他各種事業		○	○	○	
維持管理に関する事項	建物保守管理			◎	
	設備運転監視・保守			◎	
	外構管理・保守			◎	
	備品保守・管理	トレーニングルーム		○（日常）	◎（更新・修繕）
		プール・更衣室		○（日常）	◎（更新・修繕）
		事務室・受付・ロビー	○（日常）	○（日常）	◎（更新・修繕）
	清掃	日常清掃		○（TR・POOL）	◎
		定期清掃・特別清掃			◎
		環境衛生管理			◎
	警備			◎	

4 本市の重要施策を踏まえた取組について

(1) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

ア 趣旨

公共サービスに携わる事業者として、法令・条例を遵守し、その以上の活動を実践します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

【個人情報保護】

- ・ プライバシーマークの継続取得
- ・ 定期的な研修（1回以上/年）
- ・ 内部監査の実施（1回以上/年）

【情報公開】

- ・ 情報開示請求に対応
- ・ 誓約書の提出
- ・ 情報ネットワーク管理要綱の制定

【コンプライアンス】

- ・ 職員懲戒規程の制定
- ・ LTO活動の推進
- ・ エコキャップ推進活動の実施
- ・ 地元中小企業からの物資・役務の調達

5 管理運営経費について

(1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組

ア 趣旨

横浜国際プールのポテンシャルを最大限に発揮した事業を実施し、収入増加を図ります。

また、効率的な人員配置やこれまでの経験をもとにした修繕計画を立てるとともに省エネ活動により支出を抑えます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(1) 特に重要な管理経費の考え方

- ・横浜市と入退場ゲートの更新について、協議し、進めます。

19,000 千円（税込）

- ・水道料金の値上げについては、プール水のろ過回数の削減やE S C O事業への協力により、できる限り支出を抑えます。

72,805 千円（税込）

- ・開設以来、利用料金の変更がなかった駐車場について、これまでの 300 円/2 時間から 400 円/2 時間に変更し、収入増を図ります。

※ 条例では、上限 500 円/2 時間

60,929 千円（税込）

(2) 収入増への取り組み

- ・稼働率 100%を目指し、空きコマも最大限に活用します。

179,832 千円（税込）

- ・各世代に対応した各種プログラムを取り入れ、収入増加を図ります。

148,805 千円（税込）

- ・子育て世代へのサービスとして、託児事業を実施します。

89 千円（税込）

- ・地元企業を中心に広告主を確保します。

3,620 千円（税込）

- ・コロナ禍の影響を勘案し、必要に応じて指定管理者の自主事業収入から指定管理事業に資金移動し、指定管理料の圧迫を軽減します。

- ・お客様サービスの一環として、飲食・物販事業を行います。

(3) 施設の課題に応じた費用配分

- ・人件費 226,240 千円（税込）

- ・修繕費 33,000 千円（税込）

- ・保安警備費 126 千円（税込）

・備品購入費	77 千円 (税込)
・消耗品費	15,066 千円 (税込)
・外構植栽管理費	6,930 千円 (税込)
・廃棄物処理費	342 千円 (税込)
・広報費	279 千円 (税込)
・印刷製本費	504 千円 (税込)
・光熱水費 (電気)	93,833 千円 (税込)
・光熱水費 (ガス)	50,317 千円 (税込)
・光熱水費 (水道)	72,805 千円 (税込)
・保険料	2,701 千円 (税込)
・使用料及び賃借料	37,687 千円 (税込)
・委託料	215,269 千円 (税込)
・謝金	21,904 千円 (税込)
・公租公課費	9,913 千円 (税込)
・旅費	117 千円 (税込)
・会議賄い費	6 千円 (税込)
・通信運搬費	1,239 千円 (税込)
・支払手数料	530 千円 (税込)
・会費及び負担金	43 千円 (税込)
・事務経費本部分	43,814 千円 (税込)
・その他 (文化系教室原材料費等)	1,353 千円 (税込)

6 施設管理について

(1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮

ア 趣旨

予防保全の考えのもと、日常清掃や定期清掃等を通して丁寧に管理します。

また、施設の老朽化が進行する状況を的確に把握するため、ファシリティ・マネジメント体制を構築します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・維持管理マニュアルの整備
- ・安全管理マニュアルの整備
- ・法令遵守点検の実施
- ・法令に遵守した有資格者の配置
- ・各種研修の実施（設備・警備・清掃）

6 施設管理について
 (2) 修繕等への取組

ア 趣旨

B M管理ソフトを活用し、横浜国際プールのライフサイクルコストを軽減し、施設の長寿命化につなげます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

■ 第4期指定管理期間 5カ年の修繕計画 (単位：千円)

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
RH	冷水室修繕	600	—	—	—	—
	パラジウムセル交換	1,200	—	—	—	—
	ガスバーナー交換	800	800	—	—	—
	通常修繕	300	300	300	300	300
BH	通常修繕	300	300	300	300	300
ポンプ	PH (6台)	300	300	—	—	—
	PCH (6台)	300	300	—	—	—
	PHW (2台)	200	—	—	—	—
	PCD (3台)	—	—	300	—	—
	床暖PH (5台)	—	—	500	—	—
	PU (6台)	1,500	—	1,500	—	—
AHU	モータダンパー	500	500	500	500	500
	加湿器、その他	800	500	500	500	500
	MPピットチャンバー交換 (4台)	2,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	ベルト	—	—	—	500	1,000
	ベアリング	—	—	1,000	1,000	—
	モータプーリー	—	—	1,000	500	—
	モータ軸受	—	—	—	500	500
ろ過装置	オゾン装置整備	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	運動浴電動弁モータ交換	170	—	—	—	—
	塩素濃度測定センサー	300	300	—	—	—
	SPろ過ポンプ弁交換 (2台)	800	—	—	—	—
	塩素注入ポンプ交換 (2台)	—	—	200	200	—
	コンプレッサ交換 (2台)	—	—	—	450	450
	運動浴電磁弁交換 (10台)	—	—	1,000	—	—
	温浴高濃度洗浄	—	800	800	800	800

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ACP	通常整備	50	50	50	—	—
灌水	散水ポンプ整備	—	—	400	400	—
	円形広場給水管整備	—	—	—	600	—
排水設備	水中ポンプ交換	600	600	200	200	200
電気	照明器具交換 (LED)	1,000	500	500	500	500
	SP天井照明安定器交換	700	—	—	—	—
	非常照明切替リレー交換	300	—	—	—	—
	電気室設置抵抗整備	—	500	—	—	—
	通常整備	—	500	500	500	500
	VCB交換 (3台)	—	—	900	900	900
	換気扇交換 (10台)	—	—	200	100	200
中央監視	MCPコントローラー交換	80	80	80	150	80
	リモート盤UPS交換	—	—	750	—	—
ブラインド	通常整備	80	80	—	80	—
外灯	塗装	—	80	100	100	—
消防設備	誘導灯、感知器、他	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
多目的コート	外灯塗裝修繕	—	—	—	1,000	—
冷却塔	CT-1整備 (3台)	1,000	—	1,000	—	1,000
計時計測	競泳機材修繕	1,000	1,500	1,500	1,500	1,500
保存緑地	樹木伐採	1,000	1,190	1,000	1,000	1,000
音響	機材修繕	—	1,000	1,000	1,000	1,000
ITV設備	運営系、警備系 機材修繕	—	1,000	1,000	1,000	1,000
館内内装	床修繕	—	1,000	1,500	1,500	1,000
稼働床 (MP & SP)	水圧ポンプ修繕	—	3,900	—	—	—
	分岐ブロック修繕	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	水圧シリンダー修繕	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
	可動床ガイドローラー修繕	900	—	—	—	—
	水深検出装置修繕	1,900	1,900	—	1,900	1,900
	支持支柱装置修繕	—	—	1,400	—	1,400
	側壁面支持装置部品修繕	—	—	—	2,000	—
	駆動装置修繕	1,300	—	—	—	2,000
	位置検出器修繕	2,000	2,000	1,000	—	—
	タッチアップ塗裝修繕	—	1,000	—	1,000	—
	PLC修繕	—	—	—	—	2,450
MPタイル	セラミックタイル修繕	2,820	2,820	2,820	2,820	2,820
合計 (税込)		33,000	33,000	33,000	33,000	33,000

7 安全管理について

(1) 平常時の体制

ア 趣旨

利用者及び従事者の安全を確保し、安心してご利用いただける環境を整えます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・ 監視カメラ等各種モニターの設置
- ・ 定時及び適宜の警備巡回
- ・ 地域防犯パトロールへの参加
- ・ 日赤救急水上安全法救助員等の監視資格の取得
- ・ プールサイド及び更衣室等の日常清掃の徹底
- ・ 死角のないプール監視員の配置
- ・ プール緊急時対応シミュレーション研修の実施
- ・ 点検チェックシートによる日常、定期点検
- ・ 関連法令を遵守した水質管理
- ・ 注意喚起案内による事件、事故の未然防止
- ・ トレーニング指導に関する研修の実施
- ・ 三密回避等の感染症対策
- ・ 酷暑キャンセル制度の導入
- ・ A E Dの設置（4台）
- ・ 館内の撮影禁止による盗撮被害防止
- ・ 現金入金機による現金管理
- ・ 安全に係る職員研修の実施
- ・ 防災訓練の実施（2回/年）
- ・ 地域住民向けのC P R・A E D操作講習会の実施
- ・ 横浜市との「災害時等における施設利用の協力に関する協定」の締結
- ・ 帰宅困難者の「一時滞在施設」受入れ
- ・ ライフラインベンダーの設置
- ・ 災害対応備品の設置

7 安全管理について

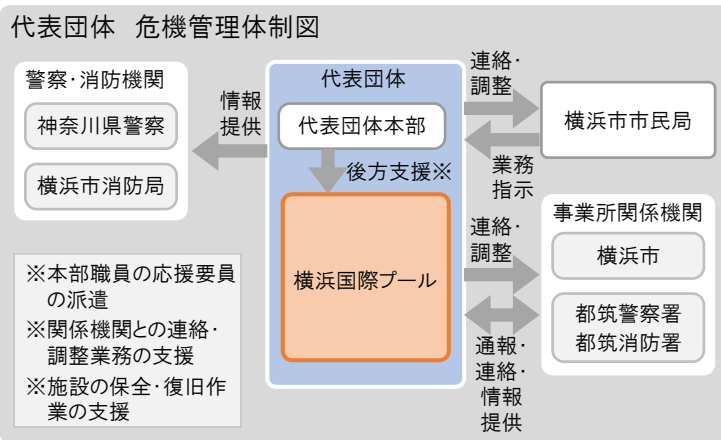
(2) 緊急時の体制

ア 趣旨

施設利用、事業参加及び管理運営施設等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止める体制を整えます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・緊急時対応マニュアルの整備



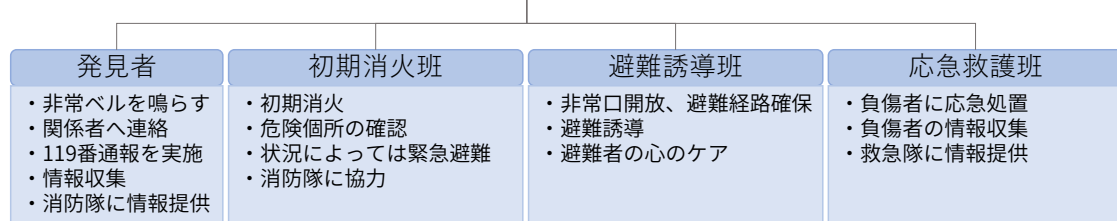
代表団体 災害対策警戒本部の設置

横浜国際プールに災害発生の恐れがある場合や応急対策を実施する必要があるとき、または、風水害の発生の恐れのある場合に備え、総合的災害予防の推進を図るため、災害対策本部が設置されるまでの間、災害対策警戒本部を設置します。

代表団体 災害対策本部の設置

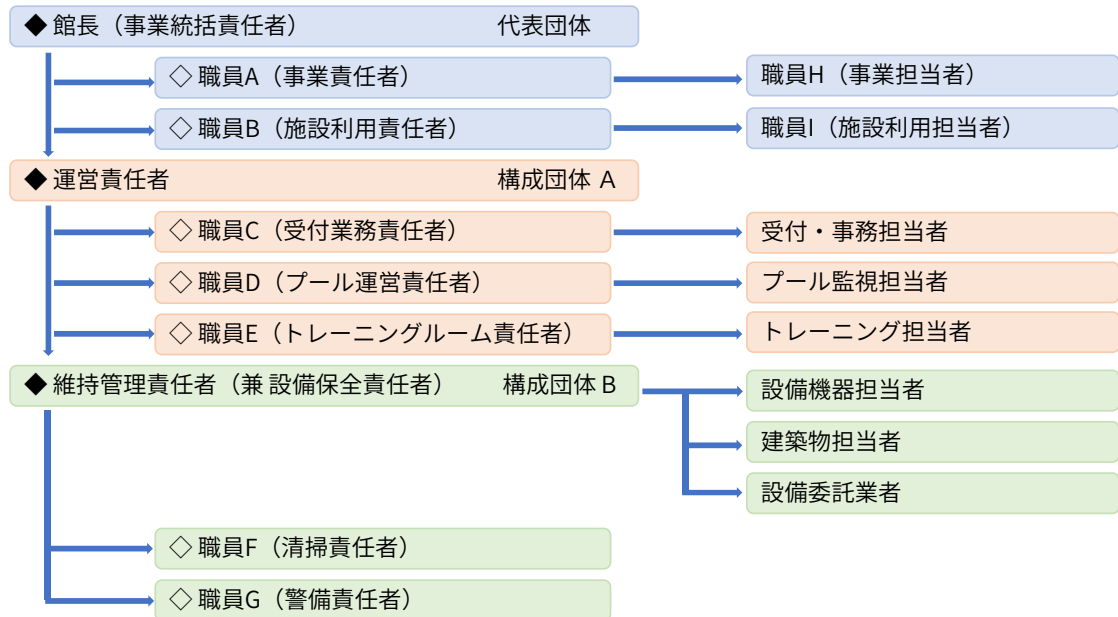
横浜国際プールに災害による重大な被害が発生し、または、恐れがあるとき、市域に震度5弱以上の地震が発生委したとき、大規模地震対策特別措置法第9条による「警戒宣言」が発令されたときに設置します。

災害対策本部長



・緊急連絡体制の構築

■緊急連絡体制



■緊急連絡について (代表団体本部及び横浜市への連絡)

緊急連絡レベル (休日、夜間でも電話で至急連絡をするもの)

- ① 重体等の人命に関わる事故・事件
- ② 軽傷ではあるが、施設瑕疵による事故・事件
- ③ 施設の営業を停止するような、設備事故等
- ④ 個人情報漏洩・紛失
- ⑤ その他、市民への影響が重大な案件 (プールでのレジオネラ菌群の発生)

連絡先

横浜国際プール館長→代表団体スポーツ施設課長→代表団体スポーツ施設部長
館長が不通の場合は、課長、部長の順に連絡を入れる。

- ・BCPの策定
- ・施設賠償保険への加入
- ・傷害保険への加入
- ・人材活用システム補償制度の活用
- ・顧問弁護士の確保

8 地域との協力について

(1) 地域支援

ア 趣旨

地域ニーズや市・区の施策を捉えた柔軟な運営を行い、地域のランドマーク的存在を目指します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・国プサブレの販売
- ・メイドインつづきの積極的な活用
- ・障がい者地域作業所の製作品販売に協力
- ・総合型地域スポーツクラブへの運営アドバイス

9 地域との協力について

(2) 地域連携・地域貢献

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・横浜ビー・コルセアーズとの協働事業
- ・防犯パトロールへの参加
- ・地域清掃活動への参加
- ・さくら祭りへの参加
- ・横浜国際プール懇親会の開催
- ・竹灯籠まつりの開催
- ・職業体験の受入れ
- ・つづき人交流フェスタへの参加
- ・託児事業の実施
- ・授乳室の設置
- ・ベビーシートの設置
- ・地域情報掲示板の設置
- ・地域住民の積極的採用

10 モニタリング計画について

(1) 自己評価・第三者評価

ア 趣旨

運営水準の維持・改善の手法として各種モニタリングを実施し、住民サービスの向上を図ります。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・利用者アンケートの実施
- ・ご意見箱の設置
- ・内部監査の実施
- ・選定評価委員による業務評価の受審
- ・第三者評価の実施

11 新型コロナウイルス感染症等の対策に関する取組

(1) 新型コロナウイルス感染症等への対応

ア 趣旨

横浜市のスポーツ施設再開ガイドライン及び各業界のガイドラインに基づき、感染防止を徹底します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

■お客様のへの対応

受付時	<ul style="list-style-type: none"> ・アクリルパーテーションや透明のビニールカーテン等を設置します ・お客様が並ぶ場合は、ソーシャルディスタンスを確保するように床にマークをつけます ・マスク着用、三密回避などのお願いを口頭や掲示、チラシ配布で呼びかけます
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンスを確保するため、ロッカーの間引きを行います ・三密回避のため、人数制限を行います ・シャワーの利用制限を行います ・サーキュレーターによる強制排気をします
プール	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンスを確保するため、レーン内での人数制限をします ・換気を十分にするため、窓を開け、常に新鮮な空気を取り入れます ・1時間に1回、消毒作業を行います ・教室を指導するコーチは、全員、マスクを着用します
トレーニングルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、トレーニング中のマスク着用をお願いします ・マシンの間隔をあげ、ソーシャルディスタンスを確保するよう間引きを行います ・マシンの消毒作業を30分に1回行います ・換気を十分にするため、窓を開け、常に新鮮な空気を取り入れます
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入口にアルコール消毒を設置し、手指消毒をお願いします ・ロビーにAIサーマルカメラを設置し、検温をお願いします ・チェックシートの提出をお願いします ・抗ウイルス、抗除菌剤の散布をします ・使用済みスポーツ用具の速やかに消毒清掃をします

■職員の対応

出勤前	<ul style="list-style-type: none"> （体調チェックの徹底） ・検温及び体調確認を行い、体調不良がある場合は自宅待機
勤務中	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめなうがい、手洗い、手指消毒を徹底 ・清掃時などの作業時は、ゴム手袋を着用 ・お客様と接する際は、マスク着用及び必要に応じてフェイスシールドの着用 ・勤務中に体調不良を感じた場合は、直ちに勤務停止し、帰宅

- ・抗ウイルス、抗菌コーティングの実施
- ・感染予防衛生管理者（IPCC）の配置
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の情報公開